

平成22年度「病院薬剤部門の現状調査」

社団法人 日本病院薬剤師会
総務部

- 調査票の提出方法：同封の返信用封筒を用いて、「日本病院薬剤師会事務局総務課宛」に郵送してください。
- 締切日：平成22年7月30日(金) (必着)
- 照会先：日本病院薬剤師会事務局総務課 電話番号 03-3406-0485

記載要領

(全体)

- (1) 本調査の対象となる情報は、平成22年6月の1ヶ月間(項目によっては標準的な1週間又は特定の1日)のデータに基づき記入してください。
- (2) 調査票中の「薬剤部」という名称については、「薬剤部門」と読み替えてください。
- (3) 薬剤部門のみで情報収集できないデータは、医事部門等とご相談の上、記入してください。
- (4) 小数点以下の値について、小数第2位を四捨五入し第1位の値まで記入してください。
- (5) 調査票に*印が付いている項目は、複数回答の項目です。
- (6) 回答が困難な設問については、空白のまま、返送してください。

(各設問)

I 施設の概要・機能

1. 経営主体 (複数回答)
貴施設の法人格(経営母体)について、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。
2. 病院種別
貴施設の病院種別について、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。
3. 病院機能の承認・指定 (複数回答)
貴施設が承認又は指定を受けている病院機能を有している場合、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。
4. DPC病院分類
平成22年6月時点において、貴施設が「DPC対象病院」又は「DPC準備病院」に該当するのか、あるいはどちらにも該当しないのか、調査票の該当項目にチェックを付けてください。
5. 病院機能 (複数回答)
貴施設で有している特定診療科・機能について、調査票に記載されている項目に該当するものがあればチェックを付けてください。
(なお、当該病棟への薬剤師の業務関与は問いません)
6. 病院設備 (複数回答)
貴施設に「手術室」、「外来化学療法部門」があり、稼働している場合には、調査票の該当項目にチェックを付けてください。なお、手術実績がある場合には、6月1ヶ月間の実施件数を記入してください。
7. 救急医療体制
貴施設の救急医療体制について、「貴施設内での救急体制別(常時・輪番の別)」と「地域における救急医療圏内での位置づけ(第1次～第3次救急の別)」の状況として、調査票の該当項目にチェックを付けてください。
8. 医療安全対策 (複数回答)
貴施設の医療安全体制について、「診療報酬上の算定状況」、「医療安全管理者、医療安全管理委員会ならびに医療安全管理指針

作成への薬剤師の関与状況」として、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。

9. 医薬品の物品・物流管理業務
貴施設における医薬品の購入、在庫、供給、搬送などの物流管理を、病院で行っているか、外部委託しているかについて、チェックを付けてください。
10. 入院基本料（複数回答）
貴施設の一般病棟における入院基本料の算定状況を、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。なお、病棟により異なる入院基本料の算定をしている場合には、該当する項目（複数）にチェックを付けてください。

II 基礎数値

11. 許可病床数(老健施設を除く)（複数回答）
貴施設で承認又は許可を受けている病床種別の病床数を記入してください。併せて、集中治療室等の病床を有する場合には、その病床数も記入してください。
12. DPC許可病床（複数回答）
(1) 貴施設で許可を受けているDPC許可病床数を記入してください。
(2) DPC許可病床に入院した患者の6月1ヶ月間の1日あたりの平均入院患者数を記入してください。
(対象病床に6月1日～30日までの毎日24時における延べ入院患者の総数を30日で除してください)
13. 1日平均外来患者数
6月1ヶ月間の1日あたりの平均外来患者数を記入してください。
(6月1日～30日までの外来受診患者の総数を6月の「外来診療日数」で除してください)
14. 1日平均入院患者数
6月1ヶ月間の1日あたりの平均入院患者数を記入してください。
(6月1日～30日までの毎日24時における延べ入院患者の総数を30日で除してください)
15. 1日平均退院患者数
6月1ヶ月間の1日あたりの平均退院患者数を記入してください。
(6月1日～30日までの退院患者の総数を30日で除してください)
16. 病床稼働率
6月1ヶ月間の病床稼働率を記入してください。
(設問14(1日平均入院患者数)の値を「承認または許可病床数の合計×30」で除し、100を乗じてください)
17. 平均在院日数

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{直近3ヶ月間の在院患者延数} \times 2}{\text{直近3ヶ月間の新入院患者数} + \text{直近3ヶ月間の新退院患者数}}$$

直近3ヶ月：平成22年4、5、6月のこと。

6月時点(平成22年4、5、6月)での全病床の平均在院日数を医事課等から聴取して記入してください。

18. 病棟(看護単位)数
6月1日時点の、病棟数(看護単位数)を記入してください。
19. 薬剤管理指導料が包括されている病床数
薬剤管理指導料が、特定入院料に包括されている病床数を記入してください。
※ 特定入院料算定病床とは、特殊疾患入院医療管理料、小児入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料、特殊疾患療養病棟入院料、緩和ケア病棟入院料、精神科救急入院料、精神科急性期治療病棟入院料、精神科療養病棟入院料、老人性認知症治療病棟入院料を算定している病床を指します。
20. 薬剤部門職員数（複数回答）
(5) 貴施設で設定している薬剤師職員の雇用定員数(常勤・非常勤を問わない)を記入してください。また、実際に雇用している薬剤師職員の人数(常勤・非常勤を問わない)を記入してください。
21. 薬剤師の平日夜間勤務体制（複数回答）
薬剤部門の夜間勤務体制について、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。なお、勤務体制については、次のように整理いたします。
- ・宿直：薬剤師が夜間勤務している体制をとっていること。
 - ・一部宿直：特定日(曜日又は日にち指定)で宿直体制をとっていること。
 - ・居残り体制：毎日又は特定日に限定して、一定時間まで薬剤師が居残る体制をとっていること。
 - ・On call：自宅等に待機し、呼び出しを受けて対応できる体制をとっていること。
 - ・二交代制：12時間勤務等二交代で24時間体制をとっていること。
 - ・三交代制：日勤、準夜、深夜等の交代制勤務をとっていること。
 - ・シフト勤務：早出、遅出等の時間差勤務体制をとっていること。
22. 薬剤師の休日勤務体制（複数回答）
薬剤部門の休日勤務体制について、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。なお、勤務体制については、次のように整理いたします。
- ・日直：9時～17時など平日勤務時間と同様の勤務体制をとっていること。

- ・半日直：午前中のみ勤務するなど、半日勤務体制をとっていること。(日直勤務に満たないもの)
- ・On call：自宅等に待機し、呼び出しを受けて対応できる体制をとっていること。

23. 薬剤師の時間外勤務の実態 (複数回答)
6月1ヶ月間の薬剤師部門に所属する薬剤師全職員(非常勤職員も含む)の時間外勤務時間について、調査票に記載されている(1)~(5)の分類ごとに、該当者数を記入してください。なお、(6)及び(7)については、差し支えない範囲で記入してください。(施設毎のデータを公表することはありません)
24. 業務を実施している時間帯 (複数回答)
薬剤師部門に所属する薬剤師職員が実施している業務について、業務時間内と業務時間外での業務実施割合を調査する項目になります。調査票の(1)~(15)までの業務について、6月1ヶ月間平均の業務時間内外の実施割合について、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。(8)については、設問94~102に記載のある業務等について、チェックを付けてください。(16)については、カッコ内に業務名を簡潔に記載した上で、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。
※ 宿直・日当直者による業務(例えば、急患への調剤など)は除いてください。個人差等がある場合でも、薬剤師部門の全般的な回答として記入してください。
25. 入院処方せん
6月1ヶ月間の1日あたりの入院処方せん平均枚数を記入してください。
(6月1日~30日までの入院処方せんの総枚数を30で除してください)
26. 外来処方せん(院内調剤)
6月1ヶ月間の1日あたりの院内調剤を行った外来処方せん平均枚数を、調査票の(1)に記入してください。また、老人介護保険施設の場合は調査票の(2)に記入してください。
(6月1日~30日までの院内調剤を行った外来処方せんの総枚数を「外来診療日数」で除してください)
27. 院外処方せん
6月1ヶ月間の1日あたりの院外処方せんの平均発行枚数を調査票の(1)に記入してください。
(6月1日~30日までの院外処方せんの総発行枚数を30で除してください)
また、同一期間の院外処方せん発行率を調査票の(2)に記入してください。
(下記の①、②の情報を基に、 $[\text{①} \times 100]$ を $[\text{①} + \text{②}]$ で除して、算出してください)
① 6月1ヶ月間の院外処方せん総発行枚数
② 6月1ヶ月間の院内調剤した外来処方せん総枚数
28. 注射剤処方せん枚数
6月1ヶ月間の1日あたりの注射剤処方せんの平均枚数を記入してください。なお、注射剤処方せん枚数の数え方については、貴施設の数え方を基に集計してください。
(6月1日~30日までの注射剤処方せんの総枚数を30で除してください)
29. 調剤技術基本料1(42点)(入院調剤)
6月1ヶ月間の「調剤技術基本料1(42点)(入院)」の総算定件数を記入してください。
30. 調剤技術基本料2(8点)(外来調剤)
6月1ヶ月間の「調剤技術基本料2(8点)(外来)」の総算定件数を記入してください。
31. 調剤料1イ(9点)(外来調剤)
6月1ヶ月間の「調剤料1イ(9点)(外来)」の総算定件数を記入してください。
32. 調剤料1ロ(6点)(外来調剤)
6月1ヶ月間の「調剤料1ロ(6点)(外来)」の総算定件数を記入してください。
33. 調剤料2(7点)(入院調剤)
6月1ヶ月間の「調剤料2(7点)(外来)」の総算定件数を記入してください。
34. 薬剤情報提供料(10点)の算定件数
6月1ヶ月間の「薬剤情報提供料(10点)」の総算定件数を調査票の(1)に記入してください。また、同一期間における「手帳記載加算(3点)」の総算定件数を調査票の(2)に記入してください。
35. 院内製剤加算(10点)の算定件数
6月1ヶ月間の院内製剤加算(10点)の算定件数を記入してください。
36. 院内製剤実施状況 (複数回答)
6月1ヶ月間の院内製剤の実施件数を「無菌製剤」、「非無菌製剤」、「未実施」の別に分けて記入してください。なお、件数の数え方については、貴施設の数え方を基に集計してください。

III 調剤

37. 院外処方せんを交付する際の後発医薬品への対応
院外処方せんを交付する際の後発医薬品への対応について、調査票の(1)~(6)の項目のうち該当する項目にチェックを付けてください。
38. 薬歴等に基づく処方監査(入院処方せん) (複数回答)
・入院患者の処方せんに記載された処方内容(注射剤を含む)について、患者の薬歴情報等に基づき全処方薬を対象として処方監査を実施したのか又はハイリスク薬などの一部の処方薬を対象として処方監査を実施したのか、調査票の(A)・(B)又は(C)にチェ

ックを付けてください。

- ・処方監査を行う際の薬歴等の情報については、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。
- ・6月1ヶ月間の処方監査の結果、処方変更に至った件数を(3)に記入してください。

39. 薬歴等に基づく処方監査（外来処方せん・院内調剤）（複数回答）

- ・外来患者に交付され貴施設（院内）で調剤する処方せんに記載された処方内容（注射剤を含む）について、患者の薬歴情報等に基づき全処方薬を対象として処方監査を実施したのか又はハイリスク薬などの一部の処方薬を対象として処方監査を実施したのか、調査票の(A)・(B)又は(C)にチェックを付けてください。
- ・処方監査を行う際の薬歴等の情報については、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。
- ・6月1ヶ月間の処方監査の結果、処方変更に至った件数を(3)に記入してください。

40. 薬歴等に基づく処方監査（外来処方せん・院外処方）（複数回答）

- ・外来患者に交付された院外処方せんに記載された処方内容（注射剤を含む）について、患者の薬歴情報等に基づき全処方薬を対象として処方監査を実施したのか又はハイリスク薬などの一部の処方薬を対象として処方監査を実施したのか、調査票の(A)・(B)又は(C)にチェックを付けてください。
- ・処方監査を行う際の薬歴等の情報については、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。
- ・6月1ヶ月間の処方監査の結果、処方変更に至った件数を(3)に記入してください。

41. 処方せんの疑義照会件数（複数回答）

貴施設で調剤を行う入院患者及び外来患者の処方せん（注射剤を含む）の内容について、処方監査によって疑義照会をした件数を「内用・外用」、「注射」に分けて、各々「入院」、「外来」ごとの6月1ヶ月間の累計件数を調査票の該当箇所に記入してください。

42. 内服薬の一包化調剤

入院患者を対象とした内服薬の一包化調剤（ワンドーズパッケージ）の実施状況について、調査票の該当項目にチェックを付けてください。

43. 注射剤の処方せんによる管理（複数回答）

注射剤の払い出し方については、次の通りにお考えください。

- ・患者ごとの取り扱い：注射剤の処方せんに複数回投与分の注射剤の組み合わせが記載されている場合に、1回投与分を分割せずにまとめて払い出す場合が該当します。
- ・1施用ごとの取り扱い：注射剤の処方せんに複数回投与分の注射剤の組み合わせが記載されている場合に、1回投与分ずつに分割して払い出す場合が該当します。なお、患者ごとに払い出すケースと1施用ごとに払い出すケースが両方ある場合には、両方にチェックを付し、それぞれの実施割合を記入してください。

44. 注射剤の処方監査

注射剤の処方せんに記載された処方内容について、全注射剤を対象として処方監査を実施したのか又はハイリスク薬などの一部の薬、一部の患者を対象として処方監査を実施したのか、調査票の(1)・(2)又は(3)にチェックを付けてください。

45. 保険薬局からの疑義照会等に対応する部門（複数回答）

貴施設で外来患者に交付した院外処方せんに関しての疑義照会があった場合に対応する部門について、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。なお、薬剤部で対応している場合は、6月1ヶ月分の疑義照会に対応した件数を記入してください。

46. 処方せん記載方法（内服薬の1回量記載）

貴施設の内服薬処方せんの記載方法について、1日内服量での記載（例 1日量：3錠×3分割）ではなく、1回内服量での記載（例 1日量：1錠×3回）している場合又は当該記載方法に変更しようとしている場合に、調査票の該当項目にチェックを付けてください。

IV 無菌製剤処理・がん化学療法

47. 無菌製剤処理業務（複数回答）

貴施設で薬剤師が無菌製剤処理したもののうち、6月1ヶ月間に実施した無菌製剤の調製件数をそれぞれの項目ごとに記入してください。また、未実施の場合は、その理由について調査票の該当項目をチェックしてください。

48. 無菌製剤処理科1(100点)（複数回答）

「無菌製剤処理科1(100点)」が算定できる無菌調製（閉塞式接続器具を使用する抗悪性腫瘍剤の無菌調製）について、6月1ヶ月分の算定件数を(A)入院、(B)外来に分けて記入してください。併せて、(3)閉塞式接続器具を使用して調製している抗悪性腫瘍剤の名称、(4)使用している閉塞式接続器具の名称を記入してください。

49. 無菌製剤処理科1(50点)（複数回答）

「無菌製剤処理科1(50点)」が算定できる無菌調製（閉塞式接続器具を使用しない抗悪性腫瘍剤の無菌調製）について、6月1ヶ月分の算定件数を(A)入院、(B)外来に分けて記入してください。

50. 無菌製剤処理科2(40点)（複数回答）

「無菌製剤処理科2(40点)」が算定できる無菌調製について、6月1ヶ月分の算定件数を(1)入院、(2)外来に分けて記入してください。

51. 抗悪性腫瘍剤処方管理加算(70点)（複数回答）

- ・「抗悪性腫瘍剤処方管理加算(70点)」が算定できる抗悪性腫瘍剤に関する説明・文書交付を行った指導について、6月1ヶ月分の算定件数を調査票の(1)に記入してください。
- ・当該指導を薬剤師が行った件数を調査票の(3)に記入してください。

・当該指導に用いた説明文書の作成に関わる薬剤師の関与について、調査票の(4)の該当項目にチェックを付けてください。

52. 外来化学療法 (複数回答)

・6月1ヶ月分の「外来化学療法加算1(550点及び750点)」又は「外来化学療法加算2(420点及び700点)」の算定件数を調査票の(1)又は(2)に記入してください。また、医師等と協働して薬剤師ががん化学療法を受ける患者に対し、インフォームドコンセントを実施するとともに、がん化学療法に使用する薬の作用、副作用、自宅での留意事項等について患者に説明し、薬学的管理を行っている場合の件数を記入してください。

53. キャンサーボード (複数回答)

施設内に、個々のがん患者への治療の方針・決定するために、外科、化学療法、放射線、病理、緩和、精神腫瘍など多様な専門性を有する医師及び医療スタッフらで構成し協議を行う検討会をキャンサーボードといいます。キャンサーボードを設置している場合、そのメンバーに薬剤師を含んでいるのか否かを調査票の該当項目にチェックを付けてください。また、貴施設ががん診療連携拠点病院の指定を受けている場合は、6月1ヶ月間のがん診療連携拠点病院加算の算定件数を記入してください。

54. 化学療法に係る委員会 (複数回答)

抗悪性腫瘍剤のレジメンを審議して承認する委員会等への薬剤師の関わりについて、薬剤師が同委員会のメンバーとして参加しているか等の状況について、調査票(1)の該当項目にチェックを付けてください。また、参加している場合はその委員会での役職名について、調査票(2)の該当項目にチェックを付けてください。

55. 抗悪性腫瘍剤のレジメンに基づく処方監査 (複数回答)

抗悪性腫瘍剤レジメンの登録体制及び登録レジメンに基づく処方監査の実施の有無を(1)から(5)の該当項目にチェックを付けてください。また、登録レジメンに基づく処方監査の結果、6月1ヶ月間に処方内容が変更になった件数を(6)に記入してください。

56. 抗悪性腫瘍剤の無菌調製

薬剤師による抗悪性腫瘍剤の無菌調製業務の実施状況を、調査票の該当項目にチェックを付けてください。

57. 抗悪性腫瘍剤調製における安全キャビネットの使用状況 (複数回答)

貴施設において、薬剤師及び医師や看護師等の抗悪性腫瘍剤の調製における安全キャビネットの使用状況について、調査票の該当項目にチェックを付けてください。

58. 中心静脈栄養の無菌調製

薬剤師による中心静脈栄養の無菌調製業務の実施状況を、調査票の該当項目にチェックを付けてください。

59. 中心静脈栄養・抗悪性腫瘍剤以外の注射剤の無菌調製

薬剤師による中心静脈栄養及び抗悪性腫瘍剤を除いた注射剤の無菌調製業務の実施状況を、調査票の該当項目にチェックを付けてください。

V 治療薬物モニタリング(TDM)

60. 実施状況 (複数回答)

- ・薬剤部門のTDMの実施状況を調査票の(1)(A)～(C)又は(2)にチェックを付けてください。
- ・6月1ヶ月間の特定薬剤治療管理料(470点及び235点)の算定件数を記入してください。
- ・6月1ヶ月間の特定薬剤治療管理料に関わる加算等を含めた合計の算定金額を記入してください。

61. 対象薬物 (複数回答)

6月1ヶ月間に実施したTDMの対象薬物について、調査票の(1)～(49)の中から該当するものすべてにチェックを付けてください。その他の薬物についてTDMを実施している場合は、薬物名を(50)に記載してください(複数可)。

62. TDMによる処方提案と副作用回避 (複数回答)

TDMの結果に基づき、調査票の(1)～(6)の項目について、6月1ヶ月のそれぞれの件数を記入してください。

- (1) TDMの結果に基づき、処方変更の提案を行った件数。
- (2) TDMの結果に基づき、処方変更の提案により提案どおり処方変更になった件数。
- (3) TDMの結果に基づき、処方変更の提案により処方変更になった割合。(計算式：(2)×100を(1)で除した値(%))
- (4) 上記(2)のうち、投与されていた医薬品が別の医薬品に変更された件数。
- (5) 上記(2)のうち、投与されていた医薬品の用法用量が変更された件数
- (6) 上記(2)のうち、投与されていた医薬品が中止になった件数

VI 薬剤管理指導

63. 薬剤管理指導の施設基準に係る届出

薬剤管理指導の施設基準を満たして届出の状況について、調査票の該当項目にチェックを付けてください。また、届け出ていない場合には、その理由にチェックを付けてください。

64. 薬剤管理指導1(430点) (複数回答)

(5) 6月1ヶ月分の患者1人あたりに対する「薬剤管理指導1(430点)」の算定を行った件数を記入してください。
(計算式：(1)÷(2))

(6) 6月1ヶ月間について、「薬剤管理指導1(430点)」に相当する薬剤管理指導の実績数を基に、そのうち実際に算定した件数の割合を記入してください。

(計算式：(1)×100を(薬剤管理指導1に相当する件数)で除した値)

また、算定しなかった場合の理由を記入してください。(例：1週間に複数回にわたり薬剤管理指導を行ったために算定回数を超過)

したためなど

65. 薬剤管理指導 2(380 点) (複数回答)
- (5) 6 月 1 ヶ月分の患者 1 人あたりに対する「薬剤管理指導 1(380 点)」の算定を行った件数を記入してください。
(計算式: (1) / (2))
- (6) 6 月 1 ヶ月間について、「薬剤管理指導 2(380 点)」に相当する薬剤管理指導の実績数を基に、そのうち実際に算定した件数の割合を記入してください。
(計算式: (1) × 100 を (薬剤管理指導 2 に相当する件数) で除した値)
- また、算定しなかった場合の理由を記入してください。(例: 1 週間に複数回にわたり薬剤管理指導を行ったために算定回数を超過したためなど)
- (7) 現在、診療報酬上、ハイリスク薬として取り扱われている医薬品以外にも、安全管理上の必要性から貴施設においてハイリスク薬と同一レベルのものとして位置づけで薬剤管理指導を行っている薬剤がありましたら、その薬効群及び医薬品名等を理由とともに記入してください。
66. 薬剤管理指導 3(325 点) (複数回答)
- (5) 6 月 1 ヶ月分の患者 1 人あたりに対する「薬剤管理指導 3(325 点)」の算定を行った件数を記入してください。
(計算式: (1) / (2))
- (6) 6 月 1 ヶ月間について、「薬剤管理指導 3(325 点)」に相当する薬剤管理指導の実績数を基に、そのうち実際に算定した件数の割合を記入してください。(計算式: (1) × 100 を (薬剤管理指導 3 に相当する件数) で除した値)
67. 麻薬管理指導加算(50 点) (複数回答)
- (1) 6 月 1 ヶ月分の「麻薬管理指導加算(50 点)」を算定した件数を記入してください。
- (2) 6 月 1 ヶ月分の「麻薬管理指導加算(50 点)」を算定した患者数を記入してください。
68. 退院時薬剤情報指導管理料(90 点) (複数回答)
- (1) 6 月 1 ヶ月分の「退院時薬剤情報指導管理料(90 点)」を算定した件数を記入してください。
- (2) 6 月 1 ヶ月分の「退院時薬剤情報指導管理料(90 点)」を算定した患者数を記入してください。
- (3) 6 月 1 ヶ月分の「退院時薬剤情報指導管理料(90 点)」を算定した患者 1 人あたりに対する薬剤管理指導に費やした時間のうち、「服薬指導部分のみ」に要した平均的な業務時間を記入してください。
- (4) 6 月 1 ヶ月分の「退院時薬剤情報指導管理料(90 点)」を算定した患者 1 人あたりに対する薬剤管理指導(薬歴情報の収集から指導、記録の作成まで)に費やした平均的な業務時間を記入してください。
- (5) 6 月 1 ヶ月分の患者 1 人あたりに対する「退院時薬剤情報指導管理料(90 点)」の算定を行った件数を記入してください。
(計算式: (1) / (2))
69. 退院時薬剤情報管理指導料(90 点)を請求していない場合、その理由(複数回答)
「退院時薬剤情報指導管理料(90 点)」を算定していない理由を、調査票の該当項目にチェックを付けてください。
70. 薬剤管理指導料医薬品安全性情報等管理体制加算(50 点)
6 月 1 ヶ月分の「薬剤管理指導料医薬品安全性情報等管理体制加算(50 点)」の算定件数を記入してください。
71. 薬剤管理指導(その他) (複数回答)
薬剤管理指導料が特定入院料等に包括されているために算定できない施設又は病棟の場合である場合、下記の(1)~(3)に基づき記入してください。
- (1) 薬剤管理指導料の算定が可能な場合を想定し、算定が可能な指導内容に相当する 6 月 1 ヶ月間の指導件数を記入してください。
- (2) 6 月 1 ヶ月間において、患者 1 人あたりに対する薬剤管理指導に費やした時間のうち、「服薬指導部分のみ」に要した平均的な業務時間を記入してください。
- (3) 6 月 1 ヶ月間において、患者 1 人あたりに対する薬剤管理指導(薬歴情報の収集から指導、記録の作成まで)に費やした平均的な業務時間を記入してください。
72. 薬剤管理指導(介護保険) (複数回答)
73. 在宅患者訪問薬剤管理指導 1(550 点) (複数回答)
74. 在宅患者訪問薬剤管理指導 2(385 点) (複数回答)
75. 居宅療養管理指導 (複数回答)
居宅で療養している患者に薬剤師が訪問して薬学的管理指導を行うこと。
76. 薬剤管理指導業務による処方提案と副作用回避 (複数回答)
処方提案とは、薬剤管理指導業務を通じて処方医に処方内容の変更、投与量の変更、用法の変更等の申し入れを行うこと。
- (1) 薬剤管理指導に基づき、処方変更の提案を行った件数。
- (2) 薬剤管理指導に基づき、処方変更の提案により提案どおり処方変更になった件数。
- (3) 薬剤管理指導に基づき、処方変更の提案により処方変更になった割合。
(計算式: (2) / (1) × 100(%))
- (4) 上記(2)のうち、投与される医薬品による副作用・相互作用を未然に防止した件数。
- (5) 投与された医薬品の副作用モニタリングを行い、副作用を発見した件数
- (6) 上記(2)のうち、投与された医薬品の既に発見した副作用・相互作用を回避・軽減した件数
77. 薬剤部全体での薬剤管理指導業務に要した時間と薬剤師人数 (複数回答)
「薬剤管理指導業務に要した時間」には、薬剤部全体で薬剤管理指導 1~3 の算定要件に係る業務を行っている時間を指します。

→含まれるもの

病棟で行った薬学的管理、服薬指導の時間、他の医療従事者に対する当該患者に関する情報提供に加え、病棟以外の場所で行った薬剤管理指導を行うための情報収集、指導記録の作成に要した時間

→含まれないもの

病棟に滞在していても薬剤管理指導には直接関係しない病棟における調剤、注射薬の調製、他の医療従事者に対する当該患者以外の情報提供、薬剤の取り扱い補助業務(与薬など)を行った時間

VII 病棟業務

78. 薬剤部全体での病棟業務に要した時間と薬剤師人数 (複数回答)

「病棟業務に要した時間」には、病棟に滞在していた時間を指します。

→含まれるもの

薬剤管理、病棟における調剤、注射薬の調製、服薬指導の時間、他の医療従事者に対する情報提供、カンファレンス、病棟回診、薬剤の取り扱い補助業務(与薬など)の時間

→含まれないもの

病棟以外の場所で行った薬剤管理指導を行うための情報収集、病棟以外の場所で行った指導記録の作成に要した時間

79. 薬剤部全体での各病棟における薬剤師の業務時間 (複数回答)

調査票の記載例を参照

80. 薬剤師がカンファレンスに参加している診療科(科目)数 (複数回答)

薬剤師が1名以上参加したカンファレンスの診療科目数を記入してください。また複数科・部門等にまたがって合同で実施されたカンファレンスの場合は、合同カンファレンスの回数を記入してください。

81. 薬剤師が医師の回診に同行している診療科(科目)数 (複数回答)

医師の回診に、薬剤師が1名以上同行した科目数を記入してください。

82. 病棟での業務内容 (複数回答)

病棟で行っている業務の内容について、該当するものにチェックを付けてください。

83. 薬剤師からみた病棟に薬剤師が滞在・配置されるメリット (複数回答)

実際に病棟に薬剤師が滞在・配置している施設において、薬剤師からみたメリットにチェックを付けてください。

84. 医師・看護師・患者からみた病棟に薬剤師が滞在・配置されるメリット (複数回答)

薬剤師が病棟に滞在・配置することのメリットを、医師や看護師、患者から差し支えない範囲で、聴取してください。(例えば、医師より、患者に薬剤師が薬剤や副作用に関する説明することで、業務軽減につながっている。など)

VIII 手術室、ICU、HCU等での薬剤師の業務

85. 手術関連業務 (複数回答)

専従:手術関連の業務に1日平均8割以上従事していること(複数名の薬剤師で、達成する場合も可能とします)

専任:手術室の担当であり、1日平均5割以上8割未満手術関連の業務に従事していること(複数名の薬剤師で、達成する場合も可能とします)を目安とし、自施設の運用状況に応じて、該当する項目にチェックを付けてください。

(2)メリットについて、手術室で薬剤師が行う業務で効果があったと思われるものにチェックを付けてください。

(D)セットによる管理方式:手術室あるいは手術の種類ごとにセットを組み終了後等に補充・交換する方式のこと。

86. ICU・HCU・CCU (複数回答)

専従:ICU等関連の業務に1日平均8割以上従事していること(複数名の薬剤師で、達成する場合も可能とします)

専任:ICU等の担当であり、1日平均5割以上8割未満ICU等関連の業務に従事していること(複数名の薬剤師で、達成する場合も可能とします)を目安とし、自施設の運用状況に応じて、該当する項目にチェックを付けてください。

(2)メリットについて、ICU・HCU等で薬剤師が行う業務で効果があったと思われるものにチェックを付けてください。

(D)セットによる管理方式:ICU等の患者ごとにセットを組み終了後等に補充・交換する方式のこと。

87. NICU (複数回答)

専従:NICU関連の業務に1日平均8割以上従事していること(複数名の薬剤師で、達成する場合も可能とします)

専任:NICUの担当であり、1日平均5割以上8割未満NICU関連の業務に従事していること(複数名の薬剤師で、達成する場合も可能とします)を目安とし、自施設の運用状況に応じて、該当する項目にチェックを付けてください。

(2)メリットについて、NICUで薬剤師が行う業務で効果があったと思われるものにチェックを付けてください。

(D)セットによる管理方式:NICUの患者ごとにセットを組み終了後等に補充・交換する方式のこと。

IX 持参薬管理・地域連携・患者支援

88. 持参薬への関与 (複数回答)

(1)貴施設の持参薬チェックの実施状況について、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。

(2)~(7)は、薬剤師が関与している場合に回答してください。

89. 介護支援連携指導料(300点) (複数回答)

医師又は医師の指示を受けた看護師、社会福祉士、薬剤師等が、患者の入院前からケアマネジメントを担当していた介護支援専門

員又は退院後のケアプラン作成を行うため患者が選択した居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者又は介護保険施設等の介護支援専門員と共同して、患者に対し、患者の心身の状況等を踏まえ導入が望ましいと考えられる介護サービスや、当該地域において提供可能な介護サービス等の情報を提供すること。

90. 地域連携退院時共同指導料 2 (600 点) (複数回答)
患者の退院後の在宅療養を担う保険医療機関の保険医が、当該患者が入院している保険医療機関に赴いて、患者の同意を得て、退院後の居宅における療養上必要な説明及び指導を、入院中の保険医療機関の保険医、看護師等又は連携する訪問看護ステーションの看護師等と共同して行った上で、文書により情報提供すること。
91. 地域連携 (複数回答)
地域連携への薬剤師の参画状況について、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。
92. 理解力や身体機能低下のある患者への服薬支援 (複数回答)
説明資料の工夫、錠剤の粉碎、脱カプセル、簡易懸濁法などの工夫のこと。
93. 内服薬(錠剤やカプセル剤など)の服用困難患者への関与 (複数回答)
(1) 粉碎法：錠剤などを粉碎や脱カプセルしてチューブ等から投与する方法。
(2) 簡易懸濁法：錠剤やカプセルを粉碎・開封せずにそのまま温湯に入れ、崩壊懸濁させた後にチューブ等から投与する方法。

X チーム医療

94~102 薬剤師のチーム医療への参画 (複数回答)

チーム医療に対する薬剤師の参画状況について、該当する項目にチェックを付けてください。

「〇〇チームがある」の設問については、薬剤師の関与の有無に関係なく、院内にチームが設置されているか否かを記入してください。

各チームの参加状況については、専従：上記業務に1日平均8割以上従事していること

専任：上記業務の担当であり、1日平均5割以上8割未満上記業務に従事していること(複数名の薬剤師で、達成する場合も可能とします)を目安とし、自施設の運用状況に応じて、該当する項目にチェックを付けてください。

感染防止対策加算(100点)：院内に感染防止対策のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行うことで院内感染防止を行うこと。

栄養サポートチーム加算(200点)：栄養障害の状態にある患者や栄養管理をしなければ栄養障害の状態になることが見込まれる患者に対し、患者の生活の質の向上、原疾患の治癒促進及び感染症等の合併症予防等を目的として、栄養管理に係る専門的知識を有した多職種からなるチームが診療すること。

緩和ケア診療加算(300点)：緩和ケアを要する患者に対して、当該患者の同意に基づき、症状緩和に係る専従のチームによる診療が行うこと。

103. 各種の集団指導への関与 (複数回答)
糖尿病教室や腎臓病教室等の集団指導への薬剤師の参画状況について、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。
104. 禁煙指導 (複数回答)
禁煙指導への薬剤師の参画状況について、該当する項目にチェックを付けてください。
(1) ニコチン依存症管理料：禁煙を希望する患者に、スクリーニングテスト(TDS)等によりニコチン依存症であると診断されたものに対し、治療の必要を認め、治療内容等に係る説明を行い、文書により患者の同意を得た上で、禁煙に関する総合的な指導及び治療管理を行うとともに、その内容を文書により提供すること。
105. チーム医療その他 (複数回答)
(1) 設問 94~102 に掲げられたチーム医療以外に取り組みされているチームがあれば記載してください。例えば、透析チームなど。
(2) 上記(1)のチーム医療のなかでの薬剤師の役割、業務内容を記入してください。
例) 薬剤師による透析患者に対する降圧剤の用法変更の提案など。

XI 医薬品等管理・医薬品情報管理・治験管理

106. 医薬品情報管理室 (複数回答)
薬剤師が、有効性、安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供を行うための専用施設。
専従：医薬品情報管理室での業務に1日平均8割以上従事していること 専任：医薬品情報管理室の担当であり、1日平均5割以上8割未満従事していることを目安とし、自施設の運用状況に応じて、該当する項目に人数を記入してください。
107. 薬事委員会等 (複数回答)
フォーミュラー：採用医薬品に関する情報集(冊子体または診療・処方システム等において閲覧できるもの)
108. 医薬品の採用 (複数回答)
(3) 使用制限：薬剤の処方医を限定する、薬剤の処方日数を制限することなど。
使用制限を付けた平成21年度新規採用薬の品目数を記入するとともに、平成21年度の年間の新規採用薬の品目数を記入してください。
109. 医薬品安全管理責任者 (複数回答)
病院等管理者の指示のもと、医薬品の安全使用のための業務を行う責任者のこと。
専従：医薬品安全管理責任者の業務に1日平均8割以上従事していること 専任：医薬品安全管理責任者の業務に1日平均5割以上8割未満従事していることを目安とし、自施設の運用状況に応じて、該当する項目に人数を記入してください。

110. 後発医薬品の採用状況（複数回答）
後発医薬品調剤体制加算（30点）：後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ院内の薬事委員会等で採用を決定する体制を整えるとともに、全ての医薬品の採用品目数のうち後発医薬品の採用品目数の割合が20%以上であり、入院及び外来において後発医薬品を積極的に行っている旨を当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。品目数の数え方は、同一成分、同一剤形で、規格の異なるものについて、例えば、5mgと10mg錠の2規格がある場合は2品目に数えてください。
111. 後発医薬品の採用にあたって（複数回答）
後発医薬品の採用にあたって薬剤部が実施している業務について、該当する項目にチェックを付けてください。
112. 医薬品情報の収集・解析・評価・提供（複数回答）
厚生労働省等より送られてくる安全性情報の管理・伝達部門を記入してください。
113. 特定生物由来製品記録（複数回答）
特定生物由来製品：血液凝固因子、人血清アルブミン、人免疫グロブリン、人胎盤抽出物など。なお、輸血用血液製剤についてはここでは含まない（114で別掲）。
114. 輸血用血液製剤（複数回答）
115. 放射性医薬品（複数回答）
放射性医薬品：薬価基準収載の薬効分類番号430に該当する放射性医薬品のこと。MRI、PETへの関与ではない。
116. PET用放射性医薬品（複数回答）
PET用放射性医薬品の調製について、該当する項目にチェックを付けてください。
117. 医療材料（カテーテル等）の管理（複数回答）
カテーテル、点滴チューブ、テープなどの消耗品。管理とは、物品と帳簿の両方を管理していること。
118. 医療材料安全性情報の伝達
厚生労働省等より送られてくる安全性情報の管理・伝達部門を記入してください。
119. 医療機器安全管理責任者（複数回答）
病院等の管理者の指示のもと、従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施、医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の適切な実施、医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施を行う責任者のこと。
専従：医療機器安全管理責任者の業務に1日平均8割以上従事していること 専任：医療機器安全管理責任者の業務に1日平均5割以上8割未満従事していることを目安とし、自施設の運用状況に応じて、該当する項目にチェックを付けてください。
120. 治験（複数回答）
治験業務への薬剤師の参画状況について記載してください。

XII 教育・研修

121. 研修生等の受入状況（複数回答）
レジデント：貴施設のレジデント制度により採用している研修生等のこと。
他の医療機関等からの研修生：薬剤師免許取得後の特定領域における研修制度（例 がん専門薬剤師研修など）の研修生。
122. 新規採用者に対する教育（複数回答）
新規採用者への教育の実施方法について、調査票の該当する項目にチェックを付けてください。
123. 専門薬剤師等（複数回答）
貴施設に所属するすべての薬剤師が平成22年6月時点で取得している資格等について記入してください。なお、1名が複数の資格等を取得している場合は、すべてを記入してください。

XIII その他

124. 特定の疾病等に対する薬物療法のプロトコル（複数回答）
薬物療法のプロトコルとは、特定の疾病に対する薬物療法に関する（がん化学療法におけるレジメなど）を記したもので、プロトコルの作成及び運用に薬剤師の関与の有無及び処方提案した件数、検査実施提案した件数を記入してください。
125. 薬剤師の専門性等にかかる手当（報酬）（複数回答）
（1）設問123（1）～（31）の資格等を取得されている者に対し、手当又は調整額が支給されているか、また、手当の金額または割合・調整係数についても記入してください。
（2）上記（1）以外に、例えば抗がん剤の無菌調製などの特定の業務に対して、危険手当（調整額支給）等が支給されている場合は、内容及び手当の金額または割合・調整係数について記入してください。
126. 病院の勤務医の負担軽減及び処遇の改善に係わる計画（複数回答）
平成22年度診療報酬改定において、病院勤務医の負担の軽減に資する体制を要件とする診療報酬項目について、院内体制の整備など負担の軽減及び処遇の改善に係る計画の策定と実行を求めている。その計画の中に、薬剤部及び薬剤師の関する業務が含まれている場合は、チェックを付けてください。
（2）例えば、「抗がん剤のミキシングは、従来医師が行っていたが、病棟に薬剤師を配置し、病棟のサテライト薬局において薬剤を一元管理すると共に、薬剤師が抗がん剤のミキシング、点滴の調剤を行う」など。

病棟等での薬物治療・医薬品使用への積極的な関わり(薬剤師の新しい業務)

1～3. 薬剤師の新しい業務

薬剤師が専従又は専任している病棟数及び、薬剤師が専従又は専任していない病棟数を記入してください。それぞれの病棟ごとに、調査票に記載されている各業務の実施状況について、実施病棟数を記入してください。

専従:病棟での業務に1日(日勤帯)平均8割以上従事していること(複数名の薬剤師で、達成する場合も可能とします)

専任:病棟の担当であり、1日(日勤帯)平均5割以上8割未満病棟での業務に従事していること(複数名の薬剤師で、達成する場合も可能とします)

4～11. 薬剤師の新しい業務

調査票に記載されている各業務の実施状況について、該当するものにチェックを付けてください。

精神科病院および精神科領域調査(1～4)

1、2. 非定型抗精神病薬加算(複数回答)

当該病棟に入院している統合失調症の患者に対して、計画的な医学管理の下に非定型抗精神病薬による治療を行い、かつ、療養上必要な指導を行った場合には、当該患者が使用した一日当たりの抗精神病薬の種類数に応じ、次に掲げる点数をそれぞれ1日につき所定点数に加算する。

イ、非定型抗精神病薬加算1(2種類以下の場合) 15点

算定患者数及び算定件数を記入してください。算定患者数のうち、薬剤部が関与した数を記入してください。

ロ、非定型抗精神病薬加算2(イ以外の場合) 10点

算定患者数及び算定件数を記入してください。算定患者数のうち、薬剤部が関与した数を記入してください。

3. 特定入院料算定病棟における薬剤管理指導業務実施状況(複数回答)

特定入院料算定病棟で、実際に薬剤管理指導業務を実施している患者数と実施件数(6月合計)を記入してください。

4. 業務別実施状況(複数回答)

処方最適化:医師に対し、薬物治療の有効性を高めるため、又は副作用を軽減するための処方提案を行うこと。

アドヒアランス:患者が積極的に治療方針の決定に参加し、その決定に従って治療を受けること。